

第32回市民動物園会議

会 議 録

日 時：平成29年6月5日（月）午後1時30分開会
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

1. 開 会

○事務局（加藤園長） お時間でございますので、会議を開催させていただきます。

会議開催に当たりまして、私から幾つかおわびを申し上げます。

少し時間がたちましたけれども、先日来、円山動物園を舞台にして不適切な契約事務が行われ、職員が処分されるという事故を起こしてしまい、大変申しわけございませんでした。

また、前回会議は11月22日に行ったのですが、それ以降、少し間があいてしまいました。これは、今申し上げました不適切な契約の問題等々がございまして、我々の手が回らなかったこと、また、年度末になって日程調整がなかなかうまくいかなかったということもございました。こちらについてもおわびを申し上げたいと思います。

不適切契約事務に関しましては、後ほど詳しく説明をさせていただきたいと思います。

それでは、その他の連絡事項に移ります。

本日の会議でございますけれども、高山委員、中山委員、八木委員から、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

4月に人事異動がございまして、経営管理課長及び飼育展示課長が交代となっておりますので、この場をお借りしてご挨拶をさせていただきたいと思います。

○事務局（神経営管理課長） 経営管理課長の^{じん}神でございます。

この4月から着任しております。

これまで、観光や都心の交通対策をしておりました。直前はまちづくり政策局というところにおりまして、動物園と直接関係する部署にはおりませんでした。これからは、動物の飼育展示の裏方という経営管理課長の仕事をしっかりやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（山本飼育展示課長） 飼育展示課長の山本と申します。

昨年、動物診療・ゾウ導入担当課長としてこちらに来ましたが、今年は飼育展示課長を拝命しております。2年目となりましたが、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（加藤園長） 本日は、先ほど申しました円山動物園の不適切な契約事務、ポスト円山動物園基本構想の策定、昨年度の来園者数、今年度予算、改善計画の進捗状況等についてご審議をいただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

以降の進行は金子議長にお願いいたします。

よろしく願いいたします。

2. 議 事

○金子議長 お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

今回も私が議事の進行をさせていただきます。

ここ数回、かなり重たい課題となっておりますが、皆様の活発で前向きなご議論をお願

いしたいと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、前回の会議でお呼びすることとしておりました参考人の方についてです。

事前に今回の出席をお願いしたところ、残念ながら仕事のご都合で今日はお越しいただけないことになりました。代わりに、この参考人の方から、会議で提出する予定でした参考資料が、議長、副議長、そして動物園長へ送付されてきております。この送付されました資料につきましては、私、高井副議長、動物園とで拝見させていただきまして、本会議に資料としてお出しするかどうかを検討させていただきました。しかし、内容の中に動物園の職員個人を対象とした内容がかなり多く含まれていること、あるいは、この会議の中で事実関係の確認をすることが非常に難しいような問題などが多々ありましたので、私、副議長、動物園との協議の結果、今回の会議の中で原本を公開して皆様にご討議いただくようなことはやめようということにさせていただきました。

まず、それを皆様にご報告させていただきたいと思えます。

ただ、これを公開の場で議論することにつきましては問題があるのではないかという判断で皆様にお示ししないという決断をさせていただいたのですけれども、内容につきましては、例えば、上司と担当者間で意思の疎通ができていないのではないかなど、市民動物園会議として取り上げ、動物園側に改善をお願いしなければならない内容も幾つか含まれていると判断いたしました。

そこで、先ほど私と高井副議長との間で話をしまして、明らかに動物園側の組織的な問題のある部分、あるいは、制度的に改善しなければならない部分については、私と高井副議長にお任せいただき、私どもで整理させていただいて、動物園側に改善をお願いするというような方向で考えたいと思っています。

原本をお示しすることのできない中で皆様にお聞きするのは非常に心苦しいところがあるのですけれども、そういうような形で問題点があるのではないかとと思われることにつきましては私どもに一任していただき、動物園側にお伝えをする、あるいは、対応をお願いするというような方向で考えたいと思えます。

○高井副議長 今、議長からお話がありましたが、まず、参考資料などを参考人の方から送っていただいたことに感謝いたします。熟読させていただいて、これから、議長、園長とも議論をさせていただきたいと思えます。

特に、その中でポイントになりそうなところが二つあると考えております。

第1に、もし参考人のご指摘が事実であるとしたら、飼育員、係長、獣医、園長の間で、ひよっとしたら来園者に対して説明する言葉の間に齟齬があったかもしれないということです。それがもし事実であれば、園として来園者に対する情報発信はしっかりと統一的にやっていただきたいということを申し上げたいと考えております。

第2に、同様の意味となりますが、動物への対応について、必要と思われる措置について、動物園の間でもし差があったり意思統一されていなかったりする場合には、しっかりと統一し、園として必要な対応を包括的に行っていただきたいということです。

先ほだのご提案を皆さんに認めていただけるのであれば、こうした点について、議長、副議長として責任を持って園側に申し入れ、議論していきたいと思っている次第です。以上です。

○金子議長 今、私と副議長からお話をさせていただきました。

材料のない中で皆さんにご意見をお伺いするのは非常に心苦しいところではあるのですが、結論としては、参考人の方からいただいた参考資料をもとに、市民動物園会議として物を申すものについてはこちらからお伝えし、対応していただきたいということです。

このことについて皆様のご了解をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○金子議長 ありがとうございます。

それでは、この件につきましては、私と高井副議長で再度検討し、整理させていただき、動物園側に提案、提言を出させていただくことにさせていただきたいと思います。

動物園側はこれでよろしいでしょうか。

○事務局(加藤園長) 結構でございます。

○金子議長 では、この件に関しましてはそのようにさせていただきます。

それでは、次に移ります。

次第にありますとおりに議事を進めさせていただきます。

まず、1の円山動物園の不適正な契約事務についてです。

園長からの開会のご挨拶の中にもありましたけれども、先日、円山動物園において、不適切な契約事務が行われていたことが判明いたしました。非常に残念ですし、あってはならないようなことが起きたと強く思っておりますので、今後はこのようなことがないようにしていただきたいと思っておりますけれども、まずは、この件についての経緯をご説明いただきたいと思っております。

○事務局(神経営管理課長) 資料1-1をご覧ください。

円山動物園の不適切な契約事務について報告をさせていただきます。

事案の概要にあります2件の契約事務について、不適正な処理があったため、今年の2月に円山動物園の職員が懲戒処分を受けております。

1件目は、平成26年度に行った「円山動物園モンキーハウス金具取付・修繕業務」に関してです。

モンキーハウス及びサル山の工事を連動して行う修繕で、先行するモンキーハウスの竣工後に改めて必要な修繕箇所が複数発生いたしました。緊急に修繕を行わなければ、後に続くサル山の工事に向けた動物の移動スケジュールや安全に大幅な支障が出てしまうという状況に至りました。

この業務を担当しておりました職員は、特定の1社でなければ期限内の業務を完了できないと考えまして、緊急による特定随意契約、つまり、特定の業者に発注し、業務を進められたにもかかわらず、書類上、指名競争入札の形を整えておくしかないと誤認をして、

特定の1社の社員に指名競争入札のための契約関係書類を他社分も含めて整えさせたものです。

2件目は、平成27年度に行った「円山動物園アフリカゾーン動物柵ほか設置業務」に関してです。

アフリカゾーンのオープン日がずれ込んで、これ以上遅れることはできないという方針の中、平成27年6月に当該施設で一部改修を行う必要が生じました。

緊急に着手しなければ、オープンに向けた動物の移動スケジュールに間に合わず、さらなる遅れが発生することを懸念しました職員が特定の1社でなければ完了することができないと考えまして、1件目と同様、緊急による特定随意契約で業務を進められたにもかかわらず、書類上は指名競争入札の形を整えておくしかないとの誤認をして、特定の1社の社員に契約関係書類を整えさせたというものでございます。

処分を受けた職員と処分内容につきましては、2にあります被処分者のおりでございます。今年2月13日に処分が下されております。

○金子議長 ありがとうございます。

この件につきましてご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○矢野委員 長くなるかと思えますけれども、なるべく簡潔にお話ししたいと思います。

まず、管理職の方から入札の制度について概略を説明してもらえませんか。

どのようなご認識を持たれているのかを聞いてみたいと思います。

○事務局（神経営管理課長） まず、今回の契約事務につきましては、先ほどご説明しましたが、緊急であれば特定の1社に業務をお願いすることができたのですけれども、そのことを職員がしっかりと認識をしていなかった、業務を熟知していなかったことが第一の原因だったと思われま。

○矢野委員 職員は分かるのです。でも、係長、課長など、管理職がいたわけですが、管理職はどのような考えでいたのでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） 当然、課長や係長は契約事務について熟知していなければいけなかったのですけれども、そここのところも含めて、しっかりと目が届いていなかったということ、そして、契約事務について上司もしっかり分かっていたということでございます。

札幌市としてどういう対応をしていくのかをこれからご説明させていただきますけれども、今後の対策も含め、契約事務をしっかりと執行していくべく、職員は気を引き締めて行っております。

○矢野委員 もう一つ質問します。特定随意契約と一般競争入札の違いをどのように考えておりますでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） 特定随意契約というのは、特定の会社を指名して、その会社から出てきた金額が予定価格以内であれば契約を結べるものとなります。また、一般競争入札というのは、この仕事をできるという一定の資格をクリアした業者に入札を認める

ものとなります。

ですから、一般競争入札のほうがいろいろな方々が入札しやすい環境になります。

○矢野委員　そこで、提言です。

今日は、札幌市民というより、納税者の立場でお話ししたいと思います。

現在の契約では、250万円以下の工事、役務に関しては担当部署で、250万円以上は契約管理課で行うとなっておりますね。これは、前に問題があったとき、そこからリストスタート委員会を設立しているのですけれども、はっきり言って、内部体制が何にも変わっていないと思うのです。

平成26年度は田中園長のときで、私は市民会議の委員ではなかったのですけれども、議事録を全て読んでみたのです。しかし、このような話が市民会議では出てこなかったですが、その辺はどうかと思うのです。

そこで提言についてですけれども、今後は、250万円以下に関しても一括で都市局建設工事課にやってもらうようにしてはいかがですか。飼育員は建築の知識はないと思いますが、建築工事課は専門的な部署なわけですから。同じ札幌市の部局ですので、それを検討してほしいと思います。

○事務局（神経営管理課長）　まず、工事につきましては、動物園ではなく、都市局に依頼し、通常の一般競争入札なりに流れていくというのが現状です。また、役務契約につきましては、それぞれルールに基づいて進めていきます。動物園は部ということになりますが、部がやらなければいけない仕事はここまでということでは決まっております。

矢野委員がいろいろご心配されていることも含め、先にご説明をすれば良かったのですけれども、この4月から再発防止に向けてどのように進めているかというご説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○矢野委員　終わった後に改善策を言われても納税者としては困るのです。

他の委員の方がどう考えているかはわかりませんが、私としては、250万円以下の役務と修繕に関しても都市局建設工事課に一括でお願いしてはかがかと思えます。

○事務局（加藤園長）　部署ごとの役割は、円山動物園だけが特別に決まっているわけではなく、札幌市全体のルールの中で決まっていることであります。矢野委員のご意見は貴重なものとしてお伺いしたいと思います。現状では、修繕を都市局に依頼するということは難しいところです。都市局に依頼している工事というのは仕様が全て固まっていて、そのとおりにやってもらうというようなものを言いますが、修繕はなかなかそうならない部分があります。

一方で、今、課長から札幌市全体の再発防止策についてお話をしますけれども、この不適切契約が起きた当時は業務をやっている係が入札まで行っておりました。しかし、今はこういう修繕をやりますということを決める部署と違う部署が手続をすることになっています。

ですから、終わった後の改善ではありますけれども、今の動物園の執行体制の中ではこ

のような契約事務の誤りは起きない状況になっております。ですから、こういう修繕工事をしなすと言う係とその後の事務をやる係が同じだったがゆえにこういう誤りが起きましたが、今は完全に切り離しておりますので、円山動物園としても独自の対策は打っているところでございます。

○事務局（神経営管理課長） 引き続きまして、資料1-2をご説明させていただいてよろしいでしょうか。

○金子議長 矢野委員、まず、防止策についてご説明していただいてから議論をさせていただくということよろしいですか。

○矢野委員 よろしくはないのですけれども、何かの事案が起きてから言うのではなく、前もってということです。処分者というのは、一般職、係長、課長、管理職も含むわけです。コンプライアンスということがありますよね。ですから、悪い言葉を使えば、一緒くたで、一般職まで管理職の目が行っていないような状態だと思うのです。

これは一委員の提言ということで、議事録に載せてほしいと思います。

○金子議長 それでは、再発防止策についてご説明いただければと思います。

○事務局（神経営管理課長） それでは、資料1-2をご覧ください。

先ほど園長から話がありましたが、動物園としてやれることをやりながら、一方では全市的な防止策についても進めております。

今回、円山動物園での不適正な契約事務、それから、スポーツ局での事件発生を受け、円山動物園も含め、札幌市として再発防止策を講じております。

資料の右上になりますが、再発防止に向けたポイントという囲みがありますけれども、ポイントとしては3点です。入札契約制度の見直し、入札契約情報の管理強化と公開の徹底、職員の法令遵守の意識の徹底が挙げられております。

具体的な対策につきましては、資料の左の中ほどの上段になりますけれども、入札契約制度の見直しについては、役務契約における一般競争入札の拡大ということで、特定の業者を指名する指名競争入札の適用を厳格化し、広く事業者が参入できる一般競争入札の拡大に向けた取り組みを進めております。

次に、資料の右の中ほどの上段になりますけれども、入札契約情報の管理強化と公開の徹底についてです。入札執行後の情報公開を徹底させるため、これまで各発注課で書類閲覧していたものに関し、財政局の契約管理課のホームページにおいて、指名競争入札の採用理由、業者の選考基準など、契約情報を札幌市として一元的に公開しております。

この他、資料の右下になりますけれども、職員の法令遵守意識の徹底ということで、さまざまな取り組みを進めながら再発防止に努めております。

○金子議長 ありがとうございます。

今のご説明に関しまして何かございますか。

○高井副議長 今回の問題は、3点あるような気がします。

1点目は、矢野委員がご指摘されたように、市民の税金の適正な使い方として、不当な

入札をしているようでは困るということです。できるだけ透明にして、例えば今回の対応のように、一般競争入札をやってもらいたいということです。また、係だけに閉じ込めず、もう少し透明にして、組織として責任をとれるような体制で入札を行ってもらいたいということです。

他方で、矢野委員の都市局に任せればよいといったこととは逆になりますが、動物の命を守ることにきちんと配慮した整備計画にしてほしいということです。

市民動物園会議の議論でいえば、例えば、取水口に手が吸い込まれてしまったコツメカワウソ、あるいは、餌箱の中に首を挟まれて死んでしまったカンガルーなどについてです。こうした一部の設備については、動物の生態を全く知らず、金額だけの一般競争入札をして大失敗を犯したら、動物の命がかかっているのに、取り返しが見つからないことになるわけです。

そこで、2点目というのは、一般競争入札ではなじまないものについては、大きな失敗をした業者は今後受注させない、あるいは、動物の生態をしっかりとわかった上で工事をしてくれるような業者の場合によっては頼む必要があるだろうということです。

最後に、3点目です。今の話は原則論で、どこの業者でもできるものだったら一般競争入札で透明にやるべきで、動物の命に関わるものについては、専門知識を持ったような、あるいは、配慮がきちんとできるような業者を選んでやるべきだということですが、これとは別に、今回は架空入札みたいな感じでやっているのに、今の一般競争入札か随意契約かという以前に不正を行っているわけで、議論の出発点以前の大きな問題だと思っております。

官製談合ということで、競争入札の顔をしながら、役人が落札価格を特定の業者に教えることはよく問題になりますけれども、今回の話はそれ以下の失態だと思っております。

○金子議長 ありがとうございます。

動物園側からはどうでしょうか。

○事務局（加藤園長） 先ほど、全市的な再発防止も含め、円山動物園の取り組みについてお話ししましたが、今回のモンキーハウス、アフリカゾーンは、いずれもでき上がって不具合が見つかっております。そこで、そうならないように改善策としてどのようなことをやっているかについて話をさせていただきます。

今、新しいホッキョクグマ舎を建設しております。そこにつきましては、月に一度、現場に我々が入って、進捗を見ながらどういう状況かを確認しております。ですから、でき上がってまずいぞとならないよう、行っている途中から指摘をして、修正してもらおうというような取り組みもしてございますので、そういった意味では、同じようなことが起きることがないように努力をしているところであります。

○金子議長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○後山委員 後山です。再発防止策をありがとうございます。

ここで、お聞きしたいのですけれども、一般競争入札の拡大についてです。

決してだめだと言っているわけではないのですが、以前からあります緊急性に伴う工事に関し、特定随意契約というのは引き続きされるということですか。

○事務局（神経営管理課長） 緊急を要するものは、特定随意契約がしっかりと認められておりますので、引き続き、動物園で発注していくこととなります。

○後山委員 僕も高井副議長の意見に賛成です。やはり動物の命を守るものですので、値段ばかり言っているとそういうような業者の方も出てくると思いますので、その辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局（神経営管理課長） 緊急修繕というのはすぐやらなければいけないものです。例えば、水が漏れたとか、檻が壊れたとかというのは、明日にもやらなければいけない仕事となります。

一般競争入札や指名競争入札は、1カ月、2カ月と、時間がかかります。計画的に行う修繕は一般競争入札をしますが、今ご指摘がありましたとおり、緊急にやらなければならない、動物の安全に関わるものは、これまでどおり特定随意契約でしっかりと修繕していくこととなります。

○金子議長 ありがとうございます。

○矢野委員 しつこいようですけれども、緊急修繕というのは分かります。それでは、緊急修繕の見積価格はどのようになるのですか。

○事務局（神経営管理課長） 見積額につきましては、工事を発注するときに積算をして幾らまでと決めますし、額によっては内部で委員会を設けて決めます。額によっても違いますけれども、ある一定の金額であれば園長までの中で金額を決めることになるかと思えます。

○矢野委員 金額の範囲を明確にしたほうがいいと思うのです。修繕は、予定価格の200万円超えで随意契約か一般競争入札にかかるわけで、それ以下は役務や工事となるわけですけれども、金額のラインを明確にされたほうがいいかと思えます。

○事務局（神経営管理課長） それはしっかりと区分されており、それに応じて必要な決裁といいますか、手続になっております。ですから、決まっていないということではありません。

○矢野委員 工事をやるやらないの決裁というのはどこまで行くのでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） 特定随意契約による緊急修繕については園長までとなります。

○矢野委員 ということは、園長は250万円までの権限で、それ以上を超えたら一般競争入札もしくは随意契約になると考えてよろしいのですね。

○事務局（加藤園長） 役務契約については、金額の多寡にかかわらず、工事部局に頼まずにやることになっておりまして、金額が大きくなると局長の決裁をもらうこととなります。

○矢野委員 ですから、加藤園長は250万円までの工事の可否を判断することになるの

ですね。

○事務局（神経営管理課長） 修繕は役務契約なので、250万円を超えても我々の立場の判断となります。

○矢野委員 市の規定で250万円以上は全部入札にかけるとなっていないのですか。

○事務局（加藤園長） 緊急の随意契約ができる要件がありまして、簡単に言うと、動物の安全やお客様の安全を守るために緊急にやらなければならないものについては、金額の縛りがなく、随意契約でできることとなります。250万円を超えているからといって、檻に穴があきそうなものを放っておくわけにはいかないのです、我々の判断ですぐに直してもらいます。

○矢野委員 しつこいようですけれども、250万円以上になると、環境局長の決裁になるということによろしいのでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） 今、確認をしているところですので、後ほどご回答させていただきます。

○矢野委員 急ぎませんけれども、金額の目安を決めておかないとまずいと思うのです。

○事務局（神経営管理課長） 決まっております。

○矢野委員 緊急工事は当然やらなければいけないのですけれども、そうしたことが起きる前に、動物園の職員の方は目を配って、設計上のミスや瑕疵もあるし、設計者は専門ですから、動物のことは分からないわけです。飼育員が設計の仕事もやってくれば問題ないのですけれども、どうしても齟齬が生じるというか、ぶれが生じてきますので、工事途中で目を配っていただきたいと思います。建築的にいいますと施工管理士という形できちんとやってほしいと思います。

○事務局（神経営管理課長） 飼育員の方々のお話を聞きながら進めていきますけれども、動物園には、管理係ということで、電気や機械などの技術職がそろっており、そうした者が技術に詳しく、日々の修繕なりをやっており、中心となって役務契約も含めた発注をやっております。

○事務局（加藤園長） 細かいですが、手続上の話をさせていただきます。

通常、意思決定というのは、書類を作り、説明し、理解してもらい、判子を押してもらいます。ただ、本当に緊急の場合もありますので、市役所内部の決めとして、緊急修繕については、口頭で了解をとって、その後に書類を作ることができるようになっております。

金額は今確認しておりますけれども、局長の了解が必要なものについては、電話をして、説明をして、了解をもらって進めるということもあり得ます。

○矢野委員 わかりました。

○金子議長 ありがとうございます。

私からもこれを見て感じたことをお話しさせていただきたいと思います。

これは、札幌市の共通資料であり、動物園に特化したものではないのですね。

○事務局（神経営管理課長） そうなります。

○金子議長 先ほど高井副議長からお話があったように、動物園の特殊性として、動物の命を一番に考えなければならないということがありまして、矢野委員もそのところをご指摘されているのだと思うのです。

契約自体を透明化することは非常に重要なことですが、それで一般競争入札が増え、技術が余りない業者が入ってきたり、時間がかかってしまったりということで、動物の不利益になってしまつては本末転倒となります。

そこで、市の一般的なものだけではなく、動物園側から再発防止策の幾つかのアイデアを出していただいたと思うのですが、工事の途中に監視員を入れる他、設計のときに飼育の専門家の人たちのアイデアを、単に土木建設の技術者の方だけではなく、動物の生態に詳しい人に入っていて、事故がないように設計をするなど、そういう動物園側の取り組みをこの中に入れていただかないといけないと思います。

今まで事故がかなり起きていますので、契約の再発防止だけではなく、それに伴って事故も減るのだというようなお話をしていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

○高井副議長 矢野委員の言いたかったことを私から補足したいと思います。

今回の話は、指名競争入札を市全体として安易に使わず、一般競争入札にして、指名競争入札にするときにはきちんと責任を持たせる、しかし、動物園の特性として、随意契約をせざるを得ない場合があります。得るといっていいのですが、随意契約の説明責任については今回の札幌市の統一見解の中では何も触れていないのです。

ですから、どういうときは緊急で、どういうときは緊急ではないのか、どういう作業については特殊な技術、知識あるいは経験が必要な業者を随意契約でやる必要があつて、一般的な道路の舗装など、どういう作業は一般競争入札でできるのか、その線引きは明確にしてもらわないといけないと思うのです。

ですから、随意契約ばかりを乱発するようになり、歯止めがきかなくならないように留意していただければありがたいと思います。

○事務局（加藤園長） 先ほどの矢野委員のご質問についてです。

役務契約については、200万円以上になると局長の決裁が必要です。部長は30万円以上200万円未満です。30万円未満ですと課長の決裁です。

工事契約については、ご指摘にあつたとおり、250万円以下は各担当部局となります。250万円を超えますと契約管理課が手続きを行うことになります。

【注釈】入札・契約制度については、下記札幌市ホームページをご覧ください。

[札幌市の入札・契約制度について](#) [役務の発注について](#) [工事の発注について](#)

なお、工事契約については、チェック機能を働かせるため、設計と審査をする者を分ける必要がありますが、円山動物園では技術職員が少なく、設計者と別に審査者をあてることのできないため、金額に関わらず、工事契約を都市局建築部に委託しています。

今お話がありました中身についてでございます。

随意契約ができる要件は、札幌市の契約管理課というところで明確に決まっております。動物園に関していえば、動物の安全や衛生、お客様の安全を守るために必要なものでして、それに当たらないものは緊急の随契はできないことになっております。

また、設計云々の話についてです。

今までも飼育の担当に意見を聞きながら進めていくということもありましたけれども、後ほどご説明いたします動物専門員という制度ができましたから、これからは一般職となりますので、本来の職務として科学的知見を持ちながら獣舎の設計にかかわっていくことが制度的にもできるようになります。今までは現業職なので、意見を聞いていましたけれども、職員の職務としてはそういうことをやる立場になかったのですが、そこが変わっていくと思います。

○金子議長 ありがとうございます。

動物専門員は、名前だけではなく、実質的な業務を行うこととなりますので、動物園の運営が大分変わってくると思うのです。ですから、飼育だけではなく、全体の運営、あるいは、施設の設計管理にも専門的な技術が生かされるよう、事務分掌の中に、あるいは、組織の業務の中にきちんと位置づけていただきたいと思います。

ウッチーのような事件、あるいは、コツメカワウソやカンガルーの事故など、幾つか続いておりますので、そういう事件・事故が起きないようにしていただきたいと思います。

他によろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、次の議題に移らせていただきます。

ポスト円山動物園基本構想の策定についてです。

前回会議までに審議を進めていました次期基本計画について、現状と今後の見通しの説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（神経営管理課長） それでは、資料2をご覧ください。

第2次円山動物園基本計画（仮称）で、事業推進計画2017と称しておりましたが、これにつきましては、資料の中ほどの真ん中の三角の図になりますが、平成19年3月に策定した基本構想を踏まえ、平成29年度から33年度までの5年間の基本計画ということで位置づけをして、平成28年度中の策定を目指しておりました。これは、昨年度、市民動物園会議の場でも検討させていただいております。

その後、先ほどご報告させていただきましたが、不適正な契約事務の発覚、それから、平成27年7月のマレーグマのウッチーの死亡事案の発生など、円山動物園の運営に関してさまざまなひずみがあることが明らかになりました。

また、動物園を取り巻く環境につきましても、種の保存、動物の福祉に配慮したより質の高い施設整備と動物園の運営が求められております。

こうしたことから、第2次円山動物園基本計画の策定については、一旦仕切り直しをして、資料右の今後の図になりますけれども、これまでの基本構想に代わるものとして、ポスト基本構想の検討を進めてまいりたいと考えております。

平成19年3月に策定しました基本構想は、経営面では収支均衡、入園者数は年間100万人を目指すこととしておりましたことから、これまで、収入増の取り組み、コスト削減を推し進めてまいりました。こうしたことから、その時々の方針に動物園の理念や役割が変わらないよう、現行の基本構想そのものを見直すもので、ポスト基本構想には動物園の理念や役割の他、動物園の将来の姿、それから、動物のコレクションプランを盛り込んでいきたいと考えております。

また、動物園は、法律的には都市公園の一施設という位置づけになりますので、将来的には、動物園条例の設置の可能性についても探っていきたいと考えております。

資料下のスケジュールイメージをご覧ください。

ポスト基本構想につきましては、今年度、検討に着手しまして、平成30年度中の策定を目指すこととしております。また、基本構想をもとに策定します実施計画につきましては、計画期間を平成31年度から35年度の5カ年といたしまして、平成31年度の策定をイメージしております。

○金子議長 ありがとうございます。

策定のスケジュールはいかがですか。

○事務局（神経管理課長） どうやって検討していくかについてです。

札幌市の附属機関設置条例では、附属機関は、特定または専門の事項について調査、審議させる必要があると認めるときは部会等を置くことができるとなっております。

今回、教育環境、種の保存など、専門的な観点からの見直しを進める必要があることから、市民動物園会議の中にワーキング的な部会を設置しまして、札幌市が策定を進めます構想案のたたき台のようなものに関し、部会でご意見やご指摘をいただきながら、構想の策定を進めてまいりたいと考えております。

部会での検討内容につきましては、適宜、市民動物園会議にてご報告し、ご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○金子議長 市民動物園会議で直接検討するのではなく、市民動物園会議の下に部会を別途つくって、そこでたたき台を検討し、それを市民動物園会議に上げてもらうという流れですか。

○事務局（神経管理課長） そのような流れのイメージを持っております。

○金子議長 わかりました。

他にいかがでしょうか。

ちょっとわかりにくいところがあるという気がしますが、前回までは基本計画を見直すということで、一番下位の計画を新しく作りましょうという話をしていました。しかし、その上位の基本構想を見直さずに基本計画だけを直してもどうなのでしょうかと

うようなご意見もあり、動物園側からの提案としては、上位の基本構想を見直して、さらに、その一番上に動物園条例を作ることも視野に入れた基本構想に着手していきたいということだと説明を受けたのですけれども、そういうことでよろしいですか。

○事務局（神経営管理課長） さようでございます。

○金子議長 今の事務局からのご説明を踏まえ、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

○高井副議長 資料2の下のところについてです。

構想が上にあり、計画が下にあるのですが、現計画が平成19年度から28年度までで、次の計画が平成31年度から35年度となっていて、その間の平成29年度と平成30年度については空白になっておりますね。

この会議でも、年度ごとに入場者数あるいは寄附額が何%までいったかをチェックしながら、PDCA回路に従い、経営改善や来年度以降の方針を立てていたと思うのですけれども、空白期をどのようにされるおつもりでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） 今ご指摘ありました空白期間についてです。

札幌市としましては、基本計画の上位の計画として札幌市アクションプランというものがございまして、これは平成27年度から31年度までの5カ年の計画ですが、これが札幌市全体の実施プランとなります。

当然、これまでつくっている基本計画はそこに網羅されておりますし、31年度までの動物園に関わるものにつきましても全てが網羅されていて、どういうふうに進めていくかなど、いろいろな活動指標もございまして、一件一件について報告することになっております。

ですから、札幌市全体として、そういったことが含まれている計画が上位にありますので、新しく作る31年度からの計画につきましても、これに連動した形で基本計画が乗ってくると考えております。

○金子議長 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、ポスト円山動物園基本構想については了承いただいたことにいたします。

続きまして、平成28年度来園者状況及び平成29年度予算についてお願いいたします。

○事務局（神経営管理課長） それでは、資料3-1をご覧ください。

平成28年度の入園者は、資料の左の表になりますが、月別合計入園者数比較の28年度の欄の下側に合計があるとおり、年間で79万1,024人でした。27年度は合計98万1,119人でありましたので、前年度と比べて、約19万人、19%の減となっております。

来園者数が減少した理由といたしましては、4月から6月にかけての悪天候や11月以

降の大雪の影響と考えております。

続きまして、29年度の予算についてです。

資料の3-2をご覧ください。

100万円未満については切り捨てで説明させていただきます。

まず、平成29年度の歳入になりますが、合計2億9,900万円を見込んでおります。主な内訳といたしましては、入園料が2億6,300万円、売店使用料が1千万円、市民や企業からの寄附金が1,200万円、また、広告収入ですが、ネーミングライツや入園券の裏面の企業広告として400万円を見込んでおります。

次に、歳出になりますが、動物園運営管理費と動物園整備費に大きく分けられております。まず、動物園運営管理費が5億6,000万円ですけれども、飼育展示動物、施設の維持管理など、動物園の運営に要する経費の他、野生動物の復元事業費となります。また、動物園整備費と中ほどに太字であります。29億3,600万円です。園内の獣舎などの修繕、高齢者や障がい者に優しい園路整備、正面のロータリーにあります野外彫刻の修復、移設の経費などで、1億8,900万円となっております。また、動物園基本計画事業費ということで、今年秋に竣工予定のホッキョクグマ・アザラシ館の建設費の他、アジアゾウの導入、ゾウ舎建築費を合わせ、27億4,700万円となっております。

以上から、歳出の合計は、34億9,600万円で、28年度予算と比べて15億9,700万円の増です。

○金子議長 ありがとうございます。

予算につきましてご質問等をお願いしたいと思います。

○矢野委員 メールで送られてきました資料3の平成29年度予算等概要によりますと、歳出の下段の繰り越しの部分に米印が3カ所についておりますが、これについて補足説明をお願いいたします。

○事務局（神経営管理課長） まず、平成28年度は、当初予算の後に補正を組んで予算を増やしておりますので、当初予算に補正を含んだ額であるということが最初の説明になります。

二つ目ですが、29年度の主要事業として、アジアゾウの導入に向けた国内初となる屋内プールを有するゾウ舎の建築に本格的に着手するというので、ゾウ舎建築費18億円というものを今回見込んでいるということです。

それから、「また」のところですが、ホッキョクグマ・アザラシ館の竣工をこの秋を予定しておりますが、来春のオープンに向けて準備を進めているということです。

その他、園内整備の一環として、通路の埋没などを解消するため、勾配の均一化をすることがあります。先ほどの話では高齢者や障がい者に優しいハートフル園路整備費が当たりますけれども、これにあわせて給水管の更新をしていくというものでございます。

また、正面のロータリーに「よいこつよいこ」という彫刻がありますが、この修復と移設を今年度に着手するというものでございます。

○矢野委員 ロータリー前の「よいこつよいこ」ですが、子どものときに親に連れられて動物園に来たのですけれども、ものすごく記憶に残っています。これは、修復した後、どこに移設するのですか。

○事務局（神経営管理課長） どこに置くかも含めて検討しております。動物園の中ではなく、今の場所から多少移りますけれども、正門の前への移設を予定しております。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○後山委員 収入予算のところですが、入園料が1,000万円ほど落ちていますね。これは、開園日を減少させたことや営業時間を短くしたところから見たマイナス予算ということでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） これにつきましては、収入がだんだん落ちてきている部分もありますので、そういったことも考慮し、最終的にはこういった予算を組ませていただきました。当然、休園日が増えておまして、それを全て網羅した予算ではありませんが、これまでの予算トレンドの傾向を見ながら組ませていただいております。

○後山委員 わかりました。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○巽委員 動物園整備費の中の園内小規模整備費の内訳はどのようになっていますか。

○事務局（加藤園長） 一番大きいのは、アジアゾーンのテナガザルの外放飼場に檻をかけるものです。今、マレーバクのところとつながってテナガザルの外のところがあるのですけれども、事実上、あそこには動物が出せない状況です。なぜかという、あそこにテナガザルを出してしまうと、外に逃げる可能性があるからです。

なぜそういうふうになったかという、最初に作ったときは、マレーバクのプールとテナガザルのプールの境目に柵がなかったのですけれども、バクの安全を図るために柵を作ったことにより、それが渡り橋のようになってしまったのです。そういうこともありまして、今いるワウワウテナガザルが出るかは別問題として、テナガザルの仲間を出すことができるように屋根をかけます。

また、その時々で小修繕が出てくるので、そのときのために枠として修繕費を幾らかとっております。園内小規模整備費は1億4,000万円ですけれども、1億数千万円はテナガザルの檻です。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

それでは、私からお聞きします。

前に、ネーミングライツで「わくわくホリデーアジアゾーン」がオープンしたのですけれども、新しいところではもうやらない方向ですか。

○事務局（神経営管理課長） これから、ホッキョクグマ・アザラシ館やゾウ舎がありますけれども、今のところ、話としては上がっておりません。

昔は、売れたといいますか、人気が結構あったのですが、札幌市全体としては、ネーミングライツでは余り儲かっていないです。

○金子議長 市全体としてやらない方向なのですか。

○事務局（加藤園長） 動物園としては、個別の動物舎ごとにネーミングライツをすると非常に混乱するということがありますので、今のところ、「わくわくホリデーアジアゾーン」以外でやる考えはありません。

全国の動物園を見渡すと、動物園全体がネーミングライツになっているところもあったような気がしますので、もしかすると何とか円山動物園とすれば売れる可能性はあるかもしれませんが、なかなか売れませんし、個別にネーミングライツをすると混乱するので、ゾウ舎やホッキョクグマ・アザラシ館でやる考えはありません。

○金子議長 「わくわくホリデーアジアゾーン」というのはそのままずっと残るのですか。

○事務局（神経営管理課長） 契約はあと数年です。

○金子議長 何年という契約なのですね。

○事務局（神経営管理課長） はい。その後、更新するかどうかは、また、わくわくホリデーとの協議となります。

○金子議長 もう一点です。

入場者の中で、例えば外国人が占める割合がどういうふうになってきているかや道外のお客様はどうなのかなど、そうした分析はできるのですか。

○事務局（加藤園長） ざっくりしかつかめていません。たしか6割が市民、3割が国内の方、1割がそれ以外の方だったかと思います。

○金子議長 それにも関連するのですが、フリーW i - F iについてです。

札幌市でもいろいろと進めておりますが、動物園としてはフリーW i - F iスポットをどんどん増やしていくということはあるのですか。

○事務局（神経営管理課長） 今、動物園の中はS a p p o r o C i t y W i - F iになっておりますので、どこでもできる環境になっております。

○金子議長 どんなスマホでも大丈夫なのですか。

○事務局（神経営管理課長） きちんと動くようになっております。

○金子議長 そうでしたか。前は特定の場所ではできるとなっていないませんでしたか。

○事務局（神経営管理課長） この一、二年で、観光施設を含め、札幌市として観光施策の一環で相当力を入れており、動物園につきましてもS a p p o r o C i t y W i - F iとなっております。

○金子議長 試してみます。

実は、W i - F iに接続するとき、N T Tの人に聞くと、外国のお客さんがどういう言語を使っているかという情報が分かるそうなのです。ですから、台湾の人がどのぐらい入ってきたとか、マレーシアの人がどうだというのが分かるらしいので、そういう分析をもしられるときにはいいのかと思ったのです。

○事務局（神経営管理課長） それだと札幌市全体としてW i - F iを使ったかどうかと

なります。ですから、その方々がどこまで動物園に来られたかはまた別な分析となりますので、どこでアクセスしているかがわかれば押さえられるかもしれません。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○矢野委員 何度もすみません。楽しい話をしたいと思います。

今年のゴールデンウィークは天気が良かったのですけれども、来園者はどれぐらい増えましたでしょうか。

○事務局（加藤園長） 来園者は7万人ぐらいで、昨年度より9,000人ぐらいしか増えておりません。昨年度よりゴールデンウィークの期間が1日少なかったということはあるのですけれども、そんなに驚くほどは増えませんでした。

○事務局（神経営管理課長） 約7万5,000人で、前年度比9.4%増です。これは、旭山動物園も同じような伸び率でした。天候が良かったということなのですね。ただ、ゴールデンウィークが1日少なかったのも、それでも9.4%ということであれば、それなりに人が入ったこととなります。

補足ですけれども、5月のゴールデンウィーク以降は、土・日に雨が続きまして、この間の土・日は雨で、入園者数は相当減っております。

○金子議長 ありがとうございます。

それでは、議題4に移りたいと思います。

マレーグマ「ウッチー」の死亡事案に係る改善計画（中期的課題）に対する提言書の検討進捗状況についてお願いいたします。

○事務局（神経営管理課長） それでは、資料4をご覧ください。

改善計画に対する提言書の検討進捗状況については、昨年10月に開催した第30回の会議でご報告をさせていただいておりますけれども、その後に動きのありました項目が二つございましたので、それらについて説明をさせていただきます。

表の左の項目2になりますが、人材確保・育成のあり方の③動物飼育員の職を現在の現業職員から一般職員に変更すべきであるということについてです。

右側の進捗状況ですが、今年4月から一般職員として動物専門員が配置されております。現業職員であります飼育員は、転任試験に合格することによって、一般職員である動物専門員に職を変更することが可能です。昨年度の転任試験で20名の飼育員が受験しておりますが、このうち7名が合格をしまして、今年4月に動物専門員として配置をされております。

今後、転任試験は、平成29年度と30年度の2回を予定しておりますので、31年度以降は、動物飼育・展示業務につきましては全てを動物専門員が行うこととなります。

同じく、項目2の④になりますけれども、飼育員の増員を検討すべきであるということについてです。

昨年度、新規採用試験を実施しておりますが、これに合格しました動物専門員3名について、定数増が認められております。

なお、30年度も動物専門員の新規採用を予定しておりまして、広報さっぽろ6月号とホームページで今年実施する採用試験の募集も既に開始させていただいております。

○金子議長 ありがとうございます。

こちらにつきましてご質問等をお願いしたいと思います。

○矢野委員 2の③と④についてです。

前回の第31回市民動物園会議の9ページに動物専門員の採用とあり、この文章によると、現業職員から一般職員に変更すべきであるということは今回初めて出てきた話で、前はなかったですね。前回の11月22日にはそこまで触れられておりませんよね。

○佐藤委員 書いてありますよ。

○矢野委員 書いてありますか。

○佐藤委員 平成31年度以降の円山動物園では動物専門員が飼育展示業務を担当しますと。

○矢野委員 動物専門員は分かります。現業職員から一般職員に変更すべきであるというのは今回初めて出てきた文言ですね。

そこで、提言になりますけれども、動物専門員が今は20名で、臨時職員、協力会社職員というのですか、それが10名と聞いておりますけれども、20名のうち、転任試験は、ペーパーか実地か面接か、どういう内容かはわかりませんが、7名が受かって動物専門員に転任したということですね。

この13人はもともと現業職ですね。札幌市教育委員会の用務員から来ている方ですから、その前に現業職員に戻ってもらい、受かってから飼育員で、落ちた方は現業職のままです。なぜそこで一般職員に変更すべきであるのかと出てくるのが分からないわけです。

民間でしたら、落ちたらそのままです。前は150名が受験されて、3名が合格ですね。今回も募集をかけておりますけれども、どうしてそこまで優遇するのでしょうか。

○事務局（神経管理課長） 当初、20名いた現業職員については、昨年に試験をして、7名が受かりましたが、残りの13名につきましてもこれから転任試験を受ける可能性があります。最終的には、もしかしたら転任試験に合格しない飼育員が出てくる可能性もなくはありません。

仮に数名がいたとしたときですが、業務職員ということで採用されている職員であり、その仕事の一つが動物園の飼育員なのです。札幌市の現業職員ができる仕事は、ごみ収集員や学校の用務員、清掃工場の職員などで、こういった人たちにつきましては、そういった職があるのであれば、動物園から異動させて、その仕事を新たにやってもらうこととなります。ですから、現業職の仕事があるにもかかわらず首にするということになると、私たちが訴えられましたら負けますし、大企業でも同じようなルールで進められていると思います。

○矢野委員 首にするとは一言も言っていません。動物園側が現業職として採用したのであれば、現業職のままで前の職場や学校に戻ってもらうなど、一般職員という優遇をしな

いということですが。

もう一つ、臨時職員10名がいらっしゃいますが、この方にも試験を受けてもらい、受かるかもしれませんが、落ちるかもしれませんが、同じ土俵に乗せて、試験に受からなかったら現業職に戻ってもらい、一般職員に優遇しないようにと私は思います。

○事務局（加藤園長）　ここで言っている現業職員から一般職員に変更するというのは、職の問題であり、個々の職員の問題ではないのです。今いる現業職の飼育係については、平成28年度から30年度までに3回試験を行って、適格性が認められれば一般職員になれます。しかし、そうではない人は、一般職員になれず、現業職のまま現業職の職場に異動してもらいます。20名のうち何人かが現業職のままだと人が足りなくなるとおられると思いますが、その部分については新しく新採用試験で採用します。

今、矢野委員がおっしゃられた臨時職員については、新採用試験を受けてもらい、合格すれば一般職の動物専門員として採用されるという道があります。

○矢野委員　臨時職員は試験をまだ受けていないのですね。これから受けさせるわけですか。

○事務局（加藤園長）　臨時職員はそもそも試験職ではありませんので、新採用試験を受けるか受けないかはご本人の判断になります。

○矢野委員　一旦、退職するということですか。そこまでしなくてもいいのではないですか。

○事務局（神経管理課長）　臨時職員につきましては、半年や1年という期限がついていますので、それをもって終わります。

○矢野委員　終わりにしないで、せっかく飼育係という仕事をやっているわけですから、受験してもらえば。

○事務局（神経管理課長）　地方公務員法があつて、臨時職員は最長1年しか採用できませんので、これをやってしまいますと、今度は、労働基準法など、いろいろなものに抵触してしまいます。

○矢野委員　法律ではそうなっているかもしれませんが、臨時職員でも優秀な方はいると思うのです。

○事務局（神経管理課長）　優秀な方は試験に合格していただくことになります。

○矢野委員　ですから、チャンスを与えるということで、臨時職員の方にも最後のチャンスだから受けてみろと。試験を3回もやって持ち上げることはやめたらいいと思います。1回落ちたらもう終わり、次の方を採用する。民間では考えられないですよ。落ちたら終わりです。

○金子議長　他によろしいですか。

○佐藤委員　まず1点ですが、③に書いてある現業職員から一般職員にというのは、制度として、動物園の職員体制を今後はこのようにするということですよ。だから、これまでずっと現業職の方がされていたけれども、今期待されている動物園の役割として、それ

ではもう足りないのではないかということで、この会議から提案させていただいて、それがものすごいスピードで進んで実現したということですよ。ですから、今いらっしゃる方が自動的に格上げされることではなくて、実際に試験をされているということですよ。

今、矢野委員からとても厳しいお言葉があったのですけれども、1回はちょっときついかと思います。結局、そういう立場で入ってこられた方であっても、これまで、いろいろな研修を通して、知識や技術を身につけ、円山動物園を支えてきてくださったと思うのですよね。そういう方たちに再挑戦や再々挑戦のチャンスがあるのは良いことではないかなと思います。

また、矢野委員が非常に詳しいのは分かるのですが、人事の細部にわたっては、今までいろいろなことがあったことを踏まえ、動物園の体勢も刷新されていることですし、細かいことについては現場にお任せしながら、市民動物園会議としてはその経緯を見守ることでもいいのではないかと感じております。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○高井副議長 今、矢野委員と佐藤委員の発言を受け、三つあります。

一つ目は、事実の確認です。

現業職員の飼育員が20名いて、今年、転任試験で受かったのは7名ということの意味についてですが、現業職員の飼育員というのは、学校の用務員がたまたま飼育員をやっているわけではなく、動物園でもともと飼育をやっていた方ですね。その人たちが20名受けて、13名が不合格になり、7名を一般職員にしたということで、決してなれ合いでやっているわけではなく、3倍ぐらいの倍率で落としているという理解でいいのか。

二つ目は、現業職員である飼育員を優遇して、一般職員に、自動的にエレベーター式にするのでは決してなく、チャンスを3回与え、その試験に万一落ちた場合には動物園からは去っていただく、現業職員として動物園以外の職場に行っていただくということで、結構厳しい対応しているという理解でいいのかどうかです。

三つ目は、今回のウッチーの事案などにかかわり、市民動物園会議で議論し、専門的な知識が問われたり、飼育員や獣医、管理部門、あるいは、全体での意思疎通や情報共有が図られていないということを指摘いたしました。例えば今回の一般職員の現業職員からの採用試験にしても、あるいは、新規の採用試験にしても、職員間の意思統合や意思疎通みたいなものに十分配慮した上で審査されているのか、つまり、市民動物園会議で議論されたことを踏まえた上でしっかり選考していただいているのかです。

○事務局（加藤園長） まず、一つ目についてです。

今いる飼育係は、全員が最初から動物園にいるわけではありません。現業職として、最初は給食の調理員をやっていたのだけれども、途中で動物園に来た方や清掃作業員をやっていた者もおります。現業職の中で、動物園にある程度の年数いる者が試験を受けました。以前動物園にいた現業職も試験の対象にしましたが、試験の結果としては、23名が受けて最終的に7名が合格しているという状況でございます。

次ですが、これは完全に試験の結果次第ですが、今年度、来年度の試験でもしかしたら現飼育員の残り13名が最後まで受からない可能性もあります。その場合は13名分の動物専門員を、別途、新規採用いたします。

最後に、意思疎通云々についてです。

一般職員なので、当然ながら新採用の3人は、他の事務職と同じく、札幌市の新採用職員研修を2週間受けてきています。それと全く同じではありませんが、転任試験組についても、基本的な行政職としての役割等について、1日半、別なところで研修を受けておりますし、事務的な研修もやっております。

その中で一般行政職とはこういう職なのだということも勉強しながら、副議長がおっしゃられたように、上司との関係や同僚との関係、園内での意思疎通などを学習してもらっていますし、我々としてもこの年の春に新しい体制を組んでおりますけれども、組織として動けるような形で努力をしているところであります。

ご心配をいただいておりますけれども、ご心配をいただかないように進めていきたいと思っております。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○金子議長 それでは、議題4のマレーグマ「ウッチー」の死亡事案に係る改善計画に対する提言書の検討進捗状況については以上といたします。

それでは、5の新着動物等についてご説明をお願いいたします。

○事務局(山本飼育展示課長) 続きまして、資料5についてご説明させていただきます。

まず、中段以降の2項目の主な転出動物・死亡の状況について、幾つか抜粋し、ご説明させていただきます。

まず、10月29日、オランウータンのハルトという子どもですが、腸捻転と肺炎のため、生後約8カ月で亡くなっております。成長を見守っていただけに、大変残念な結果となってしまいました。

次に、今年1月、ハイイロカンガルーが草架に首が挟まれたと思われる事故で亡くなってしまいました。

さらに、同月、モモイロペリカンの雌、3月にはモモイロペリカンの雄が続けて亡くなっております。2羽とも出血が認められましたが、どのような状況で発生したのかは不明でございました。

この後にご説明いたしますけれども、このような状況もありましたので、このたび、観察用のカメラを設置する運びとなっております。

次に、今年の5月、テナガザルのグレコが40歳以上の高齢で死亡しております。解剖した職員からは、当初エキノコックスの可能性もあるとしまして、北大獣医学部並びに道立衛生研究所のご協力のもと、慎重に検査を実施してまいりましたけれども、エキノコックスではなかったことが判明しております。

最後の段になりますけれども、先月、マレーバクワカバが群馬サファリパークに繁殖のために移動してございます。到着後、落ちついて餌も食べており、元気に過ごしているという報告を受けております。

続いて、上に戻りまして、1項目の主な新着動物・出産の状況についてです。

一昨年、日本の動物園水族館で初の繁殖に成功したヒラセガメですけれども、去年も3頭がふ化しまして、順調に生育しております。この亀は飼育自体も非常に難しいとされておりまして、繁殖技術が確立されたものと考えております。

次に、今年の4月、オオワシとイヌワシが誕生しております。オオワシは5年ぶり、イヌワシは19年ぶりの繁殖成功です。ふ化したオオワシの1羽につきましては残念ながら死亡してしまいましたけれども、残りの1羽はすくすくと育てております。

なお、非公開施設、野生復帰施設でも、オオワシの1羽が順調に育てております。

また、ここには記載がありませんけれども、5月に入りまして、フンボルトペンギンやエゾモモンガが産まれておりまして、今年も春の繁殖シーズンに続々と新しい命が誕生しております。

資料5の説明は以上になります。

次に、資料はございませんけれども、現在、補正予算として上げております観察用カメラの設置についてご説明させていただきます。

先ほどご説明したように、夜間や飼育員が見ていない間に起きる動物の死亡事故の原因を究明するため、獣舎内に観察用のカメラを設置できるよう、現在、2,000万円の補正予算をお願いしているところです。

設置場所は、新しい施設のカバ・ライオン館、キリン館、そして、改修してまだ間もないカンガルー館に合計約35台のカメラを設置する予定です。また、カメラのデータにつきましては、繁殖生理などの飼育動物の生態解明にも役立つものと思っております。

○金子議長 それでは、この件に関しましてご質問等があればお願いいたします。

○高井副議長 二つあります。

まず、予算についてです。

先ほどの資料3-2で平成29年度予算概要とありましたが、ビデオカメラの2,000万円というのは補正予算ということで、資料3-2の枠外として理解していいのかです。

二つ目に、カメラを設置することについてです。

報道で知って、びっくりしたのですけれども、これは、他の動物園では既に導入して当たり前なものを円山動物園でもやっと対応したという意味なのか、必ずしも他では導入していないけれども、これまでの経緯も踏まえた上でより対応を精査して行うためにやる新しい試みなのか、どういう位置づけなのかを教えていただければと思います。

○事務局（神経営管理課長） まず、予算の関係ですけれども、今、第2回定例市議会が行われておりまして、その中で2,000万円の補正を提案させていただいておりまして、認められれば予算がつきますが、当然、枠外となります。

○事務局（山本飼育展示課長） カメラについては、他の動物園では屋外についていることが多いです。円山動物園でも屋外についているところが何カ所かあるのですけれども、円山動物園でも他の動物園でも、例えば出産のときなど、仮設でカメラをつけることが多いです。

そういった状況の中、今回のように2,000万円をかけて一斉にカメラを導入するのは他の動物園では聞いたことがありませんので、そんなに多くはないのではないかと考えております。

○事務局（加藤園長） いろいろな動物が不幸にして亡くなってしまうことがあったとき、こうだろうとかこうかもしれないとか、推測しかできない場合があるのです。それだと先につながっていきません。しっかりと原因を究明できるかどうかまでははっきり分からないけれども、そうしていくための手だてをとるべきだということで録画をしようと考えております。死んでしまわないまでも、歩き方がおかしいぞとなったときに振り返って見て対処するなど、そうしたことをやるために今回カメラをつけました。

ですから、背景には残念なことがありますけれども、前向きに対応しているということです。

○金子議長 カメラについて私からも質問です。

撮影しているデータは、どなたかが時々見るのではなく、動物が死亡してしまったときなど、何かがあったときにデータをチェックするのですか。ずっとモニターで監視しているわけではないのですよね。

○事務局（加藤園長） 映像はずっと録画されていますが、大体1週間たったら上書きされます。また、モニターで監視するのではなく、振り返りをするものと考えています。

○金子議長 もし事故があったら、原因は何だったかということで、モニターを見て確認するという使い方なのですね。

○事務局（山本飼育展示課長） それにプラスして、繁殖シーズンになったら、日中、飼育員が見ているところでは交尾をしていないけれども、映像を確認すれば実は映っていたということもあるかと思しますので、そういった使い方でもできるかと考えております。

○金子議長 そういう研究的な使用は動物専門員のお仕事になるのですか。それとも、別のところに出すというのでしょうか。

○事務局（山本飼育展示課長） 外注ではなく、基本的には動物専門員なり飼育員なりになると思います。

○事務局（加藤園長） また、例えば、金子議長のいる大学と共同で研究をしてみるとかですね。夜中は寝ているでしょうけれども、寝入り方や朝方に動物がどういう動きをしているかは分かっていない部分もあり、そういったものを研究するデータにもなり得ますので、大学と共同研究し、獣舎の改善につながりという可能性はあるかと思えます。

○金子議長 他にいかがでしょうか。

○矢野委員 6についてです。

今、加藤園長が触れましたけれども、北大や酪農学園大学からの教を請うといいますが、提携を今後どういうふうにしていくかについて教えてください。もしくは、今後どういふふうにしていくのか。

○事務局（加藤園長） 北大とはこの2月に獣医学部と獣医療の関係で協定を結びました。その中で、今、我々の獣医チームなりゾウチームなりでどういう研究をしていくかを協議しているところです。

また、酪農学園大学では、札幌市と酪農学園大学とで大きな協定を結んでおり、いろいろな取り組みをさせていただいており、動物園のフィールドで学生が研究していることもあります。

その他、連携協定ではありませんが、市立大学と獣舎のサインのデザインなど、そういったものも共同研究をしております。

○金子議長 ありがとうございます。

その他に入りましたけれども、1から5の議題につきまして、話し忘れたことなどがあればご質問等をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○金子議長 それでは、その他に移ります。

まず、事務局からお願いいたします。

○事務局（神経営管理課長） 事務局から2点の連絡事項がございます。

1点目は、次回の市民動物園会議の開催時期についてです。

次回会議では、今後設置を予定しております部会でのポスト円山動物園基本構想の検討状況についてお伝えしたいと考えており、今年の10月ごろの開催を考えております。また、この時期になります。ホッキョクグマ・アザラシ館の竣工も予定しておりますので、その際には委員の皆様へ施設をぜひごらんいただきたいと考えております。

2点目は、委員の皆様の任期についてです。

本会議の委員の任期は条例で2年と定められておりますので、委員の皆様におかれましては、今年の7月から9月にかけて任期が満了いたします。このため、事前に各委員の皆様へ任期更新についてご相談をさせていただきましたが、金子議長、高井副議長、後山委員、八木委員、矢野委員におきましては任期を更新していただくことになりました。

なお、金子議長、高井副議長におかれましては、関連要綱で最長6年という任期期間が定められておりますけれども、特別な場合は6年を超えてもよいことになっておりますので、先ほどお伝えしましたポスト円山動物園基本構想が策定されるまでの間はご留任いただけるよう事務局からお願いしておりますが、お2人からご了承をいただいている次第でございます。

今回で任期満了する皆様におかれましては、長い間、本会議に貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。今後とも円山動物園をどうぞよろしく願いいたします。

○金子議長 ありがとうございます。

今、事務局からお話がありましたとおり、私並びに高井副議長は任期が満了する予定でしたが、基本構想について、今まで関わってきましたので、構想策定のめどがつくまで残らせていただいて、基本構想を見届けてからやめさせていただくことになろうかと思いません。

特に、公募委員のお三方には本当にお世話になりました。私も6年やっておりますけれども、最初の4年間は割と夢を語る会でしたが、不幸にもウッチーの事件がありまして、皆様方のところにも市民の皆様からご要望等がいろいろ届いたのではないかと思います。しかし、非常に皆様の活発で前向きなご議論によりまして、先ほど動物園からご説明がありましたとおり、動物園の組織や制度あるいは開園時間等につきまして、市民動物園が提言をした形に沿ったような動きを実現させることができました。これは、本当に皆様のご努力のおかげと感謝を申し上げます。また、これを受けていただいた動物園の皆様にもかなり大変なことがあったと聞いておりますけれども、頑張ってください、動物専門員を設置できたのは非常に大きい出来事だったのではないかと思います。

退任される皆様におかれましては、これからも動物園の応援団として市民動物園会議にアドバイスをいただければと思っております。

皆様、本当にどうもありがとうございました。

それでは、加藤園長からの閉会ということでお願いします。

3. 閉 会

○事務局（加藤園長） 今、金子議長からもお話しがございましたけれども、私からも改めてお礼申し上げます。市民公募委員の皆様、どうもありがとうございました。

提言書をまとめるという非常に厳しい時期に動物園を支えていただいたと思っております。これからも動物園の応援団として応援していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。

以 上